

平成28年度 第4回墨田区区民行政評価委員会 会議概要

会議名称：第4回墨田区区民行政評価委員会

開催日時：平成28年8月9日（火） 午後1時～午後4時

開催場所：墨田区役所8階 82会議室

会議室

1 開 会

鏡会長の挨拶で開会し、事務局から審査方法及びタイムスケジュールについて、鏡会長から審議に当たっての注意事項についてそれぞれ説明が行われた。

2 議 題

(1) 宿泊体験事業（小・中）〔学務課〕

所管部署（後藤教育委員会事務局次長、須藤学務課長）から自己紹介の後、須藤学務課長から事業の概要について説明があった。

【主な質疑等】

（萩原委員）：あわの自然学園での自然教室は、小学校の全校生徒が参加すると思いますが、中学校のスキー教室も全校生徒が参加するののか。

回答（須藤学務課長）：そのとおりである。対象となる学年の全員参加が基本である。

（萩原委員）：中学校の場合は、群馬県の施設の閉鎖に伴って各学校の方で行先を選択するということだと思うが、それは、スキー場が一番多いののか。それとも多種多様に分かれているののか。

回答（須藤学務課長）：夜間学校を含む11校中8校がスキー教室となっている。残りの3校が6月に農村体験とか、農作業を行っている。

（萩原委員）：農村体験とスキー教室とでは、どのくらいのコスト差があるののか。

回答（須藤学務課長）：1人当たりの負担としては、スキー教室の方が高く、1万円程度の差がある。

（武笠委員）：欠席率は小学5年生で0.9%、中学生の場合はインフルエンザ等による欠席を除き大半の生徒が参加していると思う。新学習指導要領の改定に伴い、アクティブラーニングが推進されているが、墨田区ではかなり前から宿泊体験を実施している。このほか体験活動とかそれに類するアクティブラーニングに係る活動はあるか。

回答（須藤学務課長）：他の学年では野外体験活動という事業で、小学校6年生と中学校1年生は日光や千葉県や山梨県に行く活動がある。そのほか、中学校3年生では修学旅行を実施している。その際、ただ現地に行くだけではなく、事前・事後にその地域についてどういう特徴があるか、どういう出身者がいるかということなどを7時間ぐらいいは勉強をして理解を深めている。座学と自分で体験して目

で見たことを通じて、自然に対して興味や関心を持たせて、学習に繋げるように工夫している。

(武笠委員): 教育評論家をしている私からの今後の提案だが、武蔵野市ではセカンドスクールとして小学5年は7泊8日前後で、中学1年は4泊5日で同じように宿泊体験学習を農村で実施している。区においてももう少し期間を延ばすなどの予定はあるか。

回答(須藤学務課長): 区内に小学校は25校あり、各学校が5月から10月までの平日でローテーションを組んで移動教室を実施しているが、夏休みを除く全ての期間が埋まっている状況である。期間を延ばすと全部の学校が収容しきれなくなってしまうので、物理的に難しいと思う。また、体験学習機関に体調を崩す生徒も多く、1回あたり10人くらいけがや腹痛などになるので、長期間の日程ではリスクが高いという意見もある。現時点ではそういった話は校長会から出ていない。

(武笠委員): そういう面からも、看護師の同行を続け、手厚くしていくといいのではと思う。

(齋藤委員): 区独自の体験学習は、他区と比べてどのような特長があるのか。また、本事業の課題に対し、改善、見直し又は終了などの考えや具体的方針はあるのか。

回答(須藤学務課長): 小学校は、区が施設を持っているということで、そこを拠点に登山や自然体験などの非常に工夫したカリキュラムとなっている。他区の詳細な状況は不明だが、区では、体験学習に向けて色々な冊子を作成して、教職員同士の部会を設けてどうすれば学習に繋げていけるか、体験させられるかを検討、改善しているという特長がある。

(齋藤委員): スポーツはスキーに限らず色々あるが、個人的には、スキーに特化する理由がこの時代には若干薄くなっているのかなと感じる。スキー教室について、改善や別のものにするとかという考えはあるか。

回答(須藤学務課長): スキー教室を実施した経緯は、東京はスキーができる環境がないということがあったと思う。また、遊びではなくあくまでスポーツとしてスキーをやる機会を設けた方がいいという教育的配慮もあると思う。現段階では、その是非については特段意見は出ていないが、学校によっては、農作業や色々違う取組をしているところなので、取り巻く教育環境の変化により、スキー教室についても見直しが図られていくのではないかと思う。他区でもスキー教室を実施している区は6、7区ほどあるので、墨田区だけ特異であるということではないと思う。

回答(後藤教育委員会事務局次長): 体験学習は、その地域独自の体験と普段できない体験をするということがやはり一番にある。スキーは昔より行きやすくなっただということはあると思うが、東京ではできない体験をするという面はある。また、スキー自体が他区も含めて宿泊体験事業としてのプログラムとして確立しているということもあるので、事業としてのやりやすさも含めて取り組んでいる。

(河上副会長): 確かに都会では味わうことができない色々な体験があるとは思いますが、行先等は、誰が、いつ、どの程度の検討を重ねて選んでいるのか。また、毎年やったことに対してこの活動で良かった、悪かったというような検討が行われているのか。例えば、スキーやマ스つかみというのは、何か具体的な技術、体力などの目標に対してクリアされている、されていないといった議論がなされているのか。

回答(須藤学務課長): 施設部会や校長の集まりで内容やカリキュラムについて検討している。

(河上副会長): それは毎年か。

回答(須藤学務課長): 毎年、集まって、当然現地にも行って、こういうルートで回れば良いということを事前に確認している。

(河上副会長): 毎年度何らかの活動の種類を複数案検討した結果、やっぱりスキーにしようということになっているのか。

回答(須藤学務課長): それは各学校の判断になる。例えば、あわの自然学園に行く場合は、そういうようなことはやっている。あとは各学校でスキー以外に地域学習や木工など色々なものを取り入れて工夫している。区としてもアンケートを集約し、施設の改善に繋げているので、単に同じカリキュラムをずっと続けているのではなく、時代に応じ、自然条件の中で子どもが安全にできるものという視点で選んでいる。マ스つかみはちょうど施設の近くに養殖場があるので実施できたということがある。

(河上副会長): カリキュラムを何年も重ねることで洗練されたり学習効果が出やすいようになっているのかと思うが、スキーや様々な体験にしても同じカリキュラム、同じ場所、同じ活動は大体何年くらい続けているのか。

回答(須藤学務課長): 場所については小学校はずっと同じだが、活動内容としては様々なメニューがある中で各学校が選んでいる。登山やキャンプファイヤーは必ずやらしてもらおうようにしているが、例えば竹箸づくりとか、科学館に行ったりといった活動については各学校が選んで組み合わせている。

(河上副会長): であれば、20年くらい同じところに行き続けている、区としては小学生を送り込んでいるということか。

回答(須藤学務課長): 1か所を拠点とすることでやっぱり安全確保という部分でメリットがあると思う。例えば、登山道にしても、大人が歩きやすくても子どもにとっては歩きにくいというのは必ずある。一方で、中学校になると安全面では大人とそれほど変わらないので、民泊で民間施設を利用している。小学校は安全確保について気を付けなければいけない部分もあると思う。

(河上副会長): 同じところに行き続けることは、私自身は全然かまわないと思うが、その結果として同じところに毎年墨田区から子どもたちが行くことによって、例えば地域と友好関係ができるといったような、長期的に見たときに、区の目標への効果や区としての教育効果の積み重ねがあれば教えてほしい。

回答(須藤学務課長): 小学生はずっと栗野に行っているが、それがきっかけで、鹿沼市とスポーツや文化の面でも行き来をして子どもたちが交流を深め、友好自治

体になっている。また、そのほかにも災害時の協定を結んだりもしており、どちらかの自治体に何かあった場合はお互いに必要な支援をするというような取決めもしている。そういった点では、以前に鹿沼市で水害があった際にも連絡を取り合って、必要な支援を確認したという事例もある。

回答(後藤教育委員会事務局次長): 中学校においても、行った先で現地との交流をして帰った後の交流活動もしている。今後もそういう取組を促進したいと思っている。

(横井委員): 資料にある直近過去3年の決算状況は、純利益か。

回答(須藤学務課長): いいえ、補助金額である。

(横井委員): 運営費とかは。

回答(須藤学務課長): 資料の額は、体験活動を実施する上で学校に対して支払われる補助金の額である。

(横井委員): 昭和53年に作られたあわの自然学園はかなり老朽化しているという話も先ほどあったが、安全性等でも難しい面があるのに、あわの自然学園に宿泊体験事業の補助金がどれくらいまで使われているのか。その補助金によってあわの自然学園が維持されているということであれば本末転倒になるのではないかと思う。また、宿泊体験事業で使用していない期間はどのように使われているのか。

回答(須藤学務課長): 資料の額は、学校の活動に対する補助金の額である。実際には、施設の管理運営やバスの借上げの経費として、学務課で負担している分で7,000万円ぐらいになる。なお、施設の維持管理については別途庶務課でも行っているものもある。

(鏡会長): 7,000万円というのはどういうことか。

回答(須藤学務課長): あわの自然学園の管理運営は学務課で所管しているが、現地採用の職員の費用等、経費としてそのくらいかかっている。ちなみに、冷暖房設備がなく、冬の期間は宿泊できる環境ではないので、11月から4月までは閉鎖している。

(横井委員): 耐震性とか修繕の必要性は。

回答(須藤学務課長): 耐震性自体は問題がないという結果が出ており、屋根や壁についても昨年度一部改修しているので、引き続き手を入れながら維持していくという方針である。

(武笠委員): あわの自然学園がある鹿沼市との関係だが、あわの自然学園ができる前から交流があったのか。それとも施設ができたことにより交流が始まったのか。

回答(須藤学務課長): 先に施設があった。

回答(後藤教育委員会事務局次長): 場所については当時色々な検討がなされて選定された。区の施設ができて、栗野町との交流に繋がっていったということになる。

(武笠委員): ということは、プログラムがすごく深い関係になっていると思う。そういう点では、継続しながら、その中でも様々な活動を時代にあったものに見直して、もっともっとよくなっていってほしいと思う。

- (萩原委員): 先ほど年間で7,000万円ほどかかるという話があり、その額が多いのか少ないのか私には分からないが、それは、固定資産税とかも含めた額なのか。
- 回答(須藤学務課長): 区の施設に固定資産税はかからない。
- (萩原委員): 何に7,000万円もかかっているのか。
- 回答(須藤学務課長): 今回は、宿泊体験事業に係る補助金だけが評価の対象だが、子どもたちをバスで移動させるためのバスの借上費用のほか、施設の清掃、光熱水費、人件費などのランニングコストがかかる。
- (萩原委員): 先ほど、あわの自然学園には冷暖房設備がないと聞いたが、これから先も付ける予定はないのか。
- 回答(須藤学務課長): 当初の考えでは冷暖房設備は設けないこととなっていたが、それなりの施設規模であり、付けるとなると多額の費用も伴うので、今後の施設運営のあり方を検討していく中で考えていかなければならないと思う。
- 回答(後藤教育委員会事務局次長): その場合、他の利用方法を生み出して設備投資をしていくのかということになり、投資した分の利用がないと問題となるので、今後十分に考えないといけないというところである。
- (萩原委員): ということは、まだ検討もしていないということで、とりあえずこのままやっていくという感じか。
- 回答(須藤学務課長): 今の時点では、施設の構造設備が移動教室に特化しているので、暖房設備を付けて冬に来てくださいというのは難しいと思う。ただ、夏休み期間は、例えば団体の子どもサッカーの合宿とか、学校以外の社会教育団体で使っており、結構埋まっている。夏の需要はあるが、冬は積雪のため施設外での活動が難しいので需要がない。
- (萩原委員): 施設ができたのが昭和53年ということで以前は夏は涼しかったのかも知れないが、今はこれだけ暑い時代であり、子どもを送り込む保護者の身としては施設のランニングコストがどうこうという問題よりも、健全な環境であるのかということが非常に気になる。体験学習に行く時期が5月から10月ということで、初夏であれば問題はないと思うが、真夏に差し掛かってきたときは不安である。建物の老朽化、ランニングコストの金銭的な問題ではなく、子どもが行くのにふさわしいところであり続けることが重要だと思う。
- 回答(須藤学務課長): 確かに、近年、夏は暑くなっているが、現地は標高が500から600メートルぐらいで、東京のような暑さではない。
- (萩原委員): 私も小学生のときに行ったことがあるが、当ても日中は暑かったような記憶がある。
- (齋藤委員): 宿泊体験をいくつか候補を選ぶか若しくは意見を取り上げて、そこに補助金を出すといった宿泊体験のあり方は考えられないか。また、特に中学生について、近年試験勉強が優先され、自分が世の中にあまり必要とされていないと感じる子どもたちが多くなっているのではと思うが、自分が世の中のためになると感じられる体験をさせることはできないか。例えば、埼玉の方では簡単な草刈りや植林をする社会活動があり、自分が植えた木には名前がついていて、年数を追

うごとに木が大きくなっていくことが感じられるということもある。自然に対しての愛着とその地域に対してのコミュニケーション、その地域と学校とのコミュニケーションができるという複合的な価値があるのではないかと思う。そのような点も今後の課題として検討してほしい。

(鏡会長): 本事業は施設の維持管理と小中学校での体験活動が別なので、横井委員が質問した様に、運営経費とその効果の相関がなかなか見えない。本来であれば、事業の総体として評価する必要がある。

ちなみに、いろんな団体が使用しているとはいえ、年間7,000万かかることは、単純に参加する児童数で割ると1人当たり4万円ぐらいになる。お金の使い方として、4万円もあれば、一流ホテルに泊まってもいいし、色々な体験をすることも可能だと思う。これまでの経緯で現地との関係ができてきているというのは分かるが、とはいえ、昭和53年当時の環境とはずいぶん変わってきている。そういう意味では事業をやるための指標、何を目的としているのかというのが、当時と状況が変化してきているのではないかと思うが、現時点での目的はどのように考えているか。

回答(須藤学務課長): 子どもたちの体験活動とか、日頃できない活動をするという目的は変わっていない。また、そのような体験の必要性については様々な研究報告にも書かれている。確かに、会長の御意見のとおり、運営全てにかかるお金を児童生徒で割るとホテルに行った方がいいということは当然あるので、絶えず見直しは必要だと思っているが、既に施設を所有してやっているということと、小学校は固定的な施設で実施した方がやりやすいと運営側の意見もある。もし、見直しとした場合、この施設が使えなくなるときが検討するターニングポイントとなるのではと思う。今は、施設があるため、施設を有効利用しながら実施することを進めていきたいと考えている。

(鏡会長): 私は、あわの自然学園がどういう状況かが分からないので、その議論はできないが、一般的にいうと、昭和53年の建物だとすると建築後40年は経過しているので、相当厳しいと思う。修繕に経費がかかったり、又は政策的に不十分であると推測されるので、やっぱり将来的な内容、施設の寿命を勘案しながら、次の事業を考えることも必要だと思う。

回答(須藤学務課長): 実際に、榛名高原学園はそういう考え方に基づいて民泊に切り替えているので、あわの自然学園も寿命が来るときに検討すべきと考える。

(鏡会長): いわゆる健康に育つために校外活動に学生を送るということに意味があることが承知しているが、やはり時代が変わってきているので、そこはきちんと捉えて、時代に合った目的ときちんと評価できるような評価指数が必要だと思う。また、参考資料に記載の指標の内容は何を表しているのかが分からない。効果の指標として看護師の派遣数がどのような意味があるのか全く分からない。これについても見直して、どのような効果があるのかが分かるように整理し、進めていただきたい。

【質疑時間終了】個人評価が行われた。

(2) 幼小中学校教育研究会育成費（教育研究会事業補助金）〔指導室〕

所管部署（後藤教育委員会事務局次長、月田指導室長）から自己紹介の後、月田指導室長から事業の概要について説明があった。

【主な質疑等】

（武笠委員）：幼小中学校教育研究会には、児童生徒の学力向上、教育の指導をしている教職員の資質向上という2つの面があると思うが、研究会の費用について、墨田区では276万円であるのに対し、他区では1,000万円台の区が3区あり、700万円とか800万円の区もあるので、他区と比較するともっとあっていいのではないかと思う。本事業以外で研究会に対する支出はあるのか。

回答（月田指導室長）：補助金は基本的に研究会会長に委託し、独自に使っていただくという考え方である。本事業のほか、研究会とタイアップしている事業があり、例えば、教科書採択により教科書が変わるタイミングでは各部会に対して区全体で統一できるような指導計画とか評価計画などの作成をお願いし、調査研究費を支出している。

（武笠委員）：教職員の評価では、教職員に学級経営案の作成と自己申告書を書いてもらうと思うが、墨田区ではどのように具体的に書いてもらっているのか。

回答（月田指導室長）：例えば、自己申告書であれば、校長の経営方針の中で本人が一番今年度力を入れてやりたいというものを申告する。

（武笠委員）：それで、自己申告に対して学級経営の評価はどうなるのか。

回答（月田指導室長）：学級経営についても各学級の実態に応じて担任が作成するが、当然のことながら若い先生もいればベテランの先生もいるので、若い先生に対しては必ずベテランの先生がペアについて、アドバイスしながら経営することとなる。管理職も含めベテランの先生が色々な助言をしながら改善を図っていく。

（武笠委員）：教職員を対象とした研修で、例えば10年経験者研修や初任者研修、ネットを通じたeラーニング、個別の希望研修、又は教育委員会が連携して実施しているものもあるが、それらについてはどのように考えているか。

回答（月田指導室長）：まず、区で系統立てて実施している職層研修については、せっかく学校を離れて受講するものであるため、研修プログラムは精選するようにしている。基本的には、聴く一方ではなく演習を取り入れて議論させる、それこそアクティブラーニングといわれるようなものを組み入れている。また、都の研修センターとも連携しながら本人が深めたいと思う研修に積極的に参加してもらうような取組をしている。

（武笠委員）：墨田区でも教育分野の情報化、グローバル化の取組を進める必要があるが、区のICT化の動向は。

回答（月田指導室長）：ICT化については別の課で所管しているが、今年度19校の小学校の全てにおいて、教職員にタブレットを配布し、電子黒板を導入することになっている。結果、全ての小中学校において、全教職員がタブレットを持った取組ができるようになる。

（武笠委員）：ICT化には補助金はあるのか。

回答(月田指導室長):それは所管でないので分からない。

(武笠委員):全国にはICT化に積極的な学校が随分あり、97の市町村の首長が主体となって、平成28年8月3日に「全国ICT教育首長協議会」の設立発表会を開催しており、23区でも5区の区が参加している。墨田区においても参加し、教育委員会とタイアップしながら、進めていただきたいと思う。

(横井委員):参考資料の中に、本事業については受益者負担は該当しないとあるが、その受益者というのは誰を指しているのか。

回答(後藤教育委員会事務局次長):当然その受益をしているのは教職員である。

(横井委員):現状と課題について、効果的な周知を図る必要があるとのことだが、その周知は、誰に対してすべきと考えているか。教職員か。それとも一定の効果が上がっていることを保護者に周知するのか。

回答(月田指導室長):研究は、各部会において行っているもので、その研究成果を他の部会に属する教職員に周知することということである。例えば、小学校であれば、国語の研究をしたいという先生はその研究をするが、その先生は全科目を教えるため、他の算数や理科などの科目に係る研究成果についても知った方が児童のためになるということである。

(横井委員):成果指標に研究会の開催数を設定するのはいいが、先ほど説明にあったように、若年教職員数が増加する傾向で、近年、病気になったりして退職する若い教職員が増えていると聞いているが、昭和40年から本事業を開始してどのような成果が出ているのか。若いうちに退職する教職員が減っているのか、続けている教職員が増えているという状況が分かる指標は何か把握しているのか。

回答(月田指導室長):区の教職員の数は、生徒数により定数が決まっており、例えば、何クラスの場合は教職員が何人と決まっている。また、教職員の採用は、区ではなく、都が行っているため、6年ぐらいで他区に異動しなければならないシステムとなっている。そのため、墨田区にずっといたいと思っても、制度的に他区に異動することとなるため、そのような指標は設定しにくいということがある。また、以前に比べて介護などを理由にベテランの教職員が離職するケースが増えており、若手の教職員が採用される割合が増えていることがあり、結果的に数年間で教職員が全く変わってしまう場合もあるため、研究会を通じて質の維持を図るので精一杯というところが現状である。

(鏡会長):成果に関する指標に関連することだが、事前質問においても同様の趣旨で、結局どのような効果測定をしているのかが見えない。例えば、教職員から研修、研究会後のアンケートを取って成果が見えるようなものがなければ、取り組んでいる、質の向上だと言われてもなかなか説得力はない。さらに言うと、文部科学省からも事業評価が結構シビアに求められていると思う。我々の大学でも例えばルーブリック評価法を用いて、学生に目標を立てさせ、それが達成されたかということをやっているなど、評価ツールも随分変わってきている。そのため、評価のやり方を開発して、見える化していかないと、ただ「やってますよ」というだけでは済まないのではないかと思う。

回答(月田指導室長): まず、区が主催している研修会であれば、必ずアンケートを取って、その結果がどうなっているのかを踏まえて次の研修内容の改善を図っている。しかし、研究会の場合は、各部が次年度はどうかということ、P D C A サイクルにより整理しているので、その中で完結したものがある程度報告書に盛り込まれているというのが現状である。

ただ、成果指標については御指摘のとおりなので、今年度から改めてその辺についても取り組んでいる。例えば、ベテラン層で素晴らしい授業をしている先生について、授業の導入、指導案、授業の流れが整理されたものや授業に使用したプリント類、授業風景の動画などを蓄積してパッケージ化し、I C T と組み合わせることで全ての教職員が参考とすることができるような環境づくりを始めている。そういったものを経験の浅い教職員が参考にして改善する如果能够できれば、成果に繋がっていくだろうと考えている。

(萩原委員): 経験の少ない若い教職員が多い中で、資質向上の面からも研究会があるのは保護者にとって安心材料になると思う。

先ほどの会長の指摘のように、私も本事業に係る成果がどうしても見えづらくて、ただ研究会をやっているということだけだと意味があるものかどうか分からなかったが、研究会の報告書を見ると、一定の効果があるということは理解できた。報告書では中学生は成果と課題の方で、昨年度から2ポイント学力は高まり、全国平均と比べて2ポイント高いと記載があり、効果的な研究会であると分かった。小学生は区においては学力低下が問題となっているので、目に見える評価を提示していただければ、研究会は意味があるものだと思われ保護者にも分かりやすいと思う。

回答(月田指導室長): 学力向上に関しては、御指摘のあったような数値で表すことは各学校が既に実施しており、ホームページ上に掲載している。ただし、例えば国語だと書く・読む・話すということが全部含まれた調査となっているが、研究会では、そのうち書くという課題に特化して1年間研究することとなるので、ほかの話す・聞くについては研究しないため、研究が学力調査の結果にどう影響したのかは分かりにくい部分がある。また、別のケースでは、書くという指導のうち、説明的文書については苦手だという教職員が多ければ、今回はそれを研究しようということになる。ただ、説明的文書というのは年間の授業で何パターンかだけだが、それでも自信を持って指導することができるようになる。このように、学力調査と研究会は間接的には関わりがあるものの、直結し得ない部分もあるため評価は難しい。

(齋藤委員): これから教職員の退職のピークの時期に入っていくが、例えば、退職した教職員を呼び戻すなどして充実を図ることに補助金を回すという方法はどうか。

また、これから多様化の時代を迎えるが、今までと違って子ども1人1人に独自の教育をしていくことが必要となってくる場合、多様化のための研究だとか対策をどのようにしているのか。

さらに、モンスターペアレントなど、教職員の取り巻く環境は多岐に、複雑になってきていると思うが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは教師の負担軽減にかなり役立つと思う。教職員へのバックアップについてどのようにしているのか。

回答(月田指導室長): まず、定年退職をした教職員については、62歳までは基本的に本人の意向があれば、再任用することができる制度がある。また、退職して5年間は、非常勤教職員として各学校に入ってもらいながらバックアップをお願いしている。そのほか、65歳を超えた方で元気があって、本人の意欲があれば、何らかの形で学校に入って支援していただきたいと考えているので、そういった可能性はあると思う。

次に、多様化への対応だが、教職員はどういった点で一番大変かということ、特別な配慮を要する児童がかなり増えていることである。今は通級による特別支援教室も作っており、児童が在籍する学校から特別支援教室がある学校に移動することとしているが、都の考え方が変わってきていて、教職員が児童が在籍する学校に行きそこで個別の対応をしていくとなっている。平成30年度までにかけて全ての小学校はそういう形になり、中学校もその先で変化が起きてくるので、学校間を移動して色々な支援をする教職員と学級担任の教職員とは相当な連携を取っていくため、教職員のスキルアップにも繋がっていくことになる。また、ユニバーサルデザインを研究している学校もあるので、そういった学校の成果を他校に広めていきたいと思っている。

それから、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについては、墨田区においては数年前から都費でのスクールカウンセラーは週1回、小中全学校に入っている。区費でも独自にスクールカウンセラーを抱えており、規模の大きい学校については都費と区費との両方で進めている。また、スクールソーシャルワーカーについては、昨年度と今年度で予算は倍増した。その辺の対応を充実していこうということで現在取り組んでいる。

(河上副会長): 研究会の報告書を本日提出していただいたが、見たところ、幼稚園・小学校は研究会の発表会用のための資料という印象を受けた。中学校は3月下旬に発行されていて、内容も確かに1年間研究したもののまとめになっていると思う。そういう意味では、幼稚園・小学校の報告書は事業報告ではなく、発表会に向けた準備を教職員が一生懸命レジュメとしてまとめたものだと思う。本来我々が知りたかった事業の効果とか、事業後の結果は掲載されていない。要は、1年間のアウトプットは中学校の場合は多少記載があるが、本当の意味でのアウトカム、効果測定の記載がない。これは、教職員に求めるというよりも、区がアンケートを実施して公表すれば、もう少し評価に当たっての情報が増えて評価しやすかったと思う。

事業概要の資料においてこの発表会の回数が実績値、効果値として記載されているが、この発表会のプログラムとか構成とかは、現場の教職員の声がどの程度反映されているのか。というのは、現場の教職員は大変忙しく、これを作成する

のにすごく苦労されているのではないかと思う。一方で、内容はそんなに毎年アップデートされているとは思えず、また、毎年これを続けて冊子を作った結果、どういう教育効果が現場にあったのかというのがよく分からなく、冊子を作ること自体がかえって教職員の負担を増やしているのではないかと思う。なぜそこに着目したかという、印刷経費にお金がかかっている、かなり時間もかけられて作られているのに、実は教職員の負担になっていないのかと思う。本当の意味で教職員の現場のニーズにあった研究会はいいと思うが、その割に成果指標としているのが年1回の発表会というところが課題であるとする。この研究発表会自体がどの程度教職員のニーズを反映しているのか、プログラム構成がその年によってどれくらい違いがあるのか、現場の教職員の満足度はどれくらいか、把握している範囲で教えてほしい。

回答(月田指導室長): この研究会は教職員が自主的にやっているもので区としてはあくまでも支援しているだけなので、逆に言えば、報告書の内容についても我々がどうこう言ってる訳ではなく、教職員が自分たちでそういう冊子にしたいということで作成しているものである。そのため、ニーズがあるかどうかについては、研究のテーマも内容も冊子の内容も各部会の教職員が中心となって現場のニーズを踏まえた上で決定したものである、ニーズはあるとしか答えられない。

それから、研究部会は約20あるが、それを大会で発表するとなると1日では終わらない量なので、小学校と中学校は全部ではなく一部の部会について輪番的に発表することとなる。冊子そのものはあくまで概要のため、詳細については先ほど説明したように電子データで共有するようになっている。

(河上副会長): 幼稚園と小学校の冊子は、研究発表会に出席する教職員全員に配布するのか。

回答(月田指導室長): そのとおりである。

(河上副会長): 冊子は部長が号令をかけて作成するという感じか。

回答(月田指導室長): 部長というか、教職員である。

(河上副会長): 研究会の運営は過去に見直しがされているのか。内容とか、冊子の出し方を変えてみようという議論は毎年されているのか。

回答(月田指導室長): 研究テーマはなるべく一貫性をもってやろうとしており、内容は各部会で話し合われた上で決定している。また、研究授業などは色々な学校から月に1回程度集まって研究を深めることになるので、年に2、3回ぐらいの授業を通して見る程度しかなく、授業そのものがどうだったかという成果は、何らかのプラスになるかもしれないが、それを一律に評価するのは難しいものがある。

(武笠委員): 過去5年間の予算を見ると、大体200万円台となっている。他区では23区中21区が予算化されており、100万円から1,000万円となっている。予算を増やせば効果が上がるのは分からないが、予算が固定化されている部分があるので、現場の教職員の意見を聴いてはどうか。また、外部から様々な新

しい動きや情報、予算を取り入れたりすることで、より区全体の教育の質、教職員の質も向上するのではないかと思う。そのような具体的な動きなどはあるか。

回答(月田指導室長): 国、県の助成金を研究会の一部の部会が受け持つようなやり方はなじまないと思うので、国から助成金を受けるのであれば、教育委員会とタイアップしながら実施するという形になると思う。

(武笠委員): そういった区切りではなく、教科ごとでも取り入れることはできるのではないか。

回答(月田指導室長): 研究会において、年間で特定の専門的見識がある講師を各部会で呼んだりするが、例えば、文部科学省の教科調査官に来てもらったりという取組は各部会で自発的に行っている。

(武笠委員): 教科だけではなく、生徒指導やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの集まりも必要だと思うが、それはどうか。

回答(月田指導室長): 都から派遣されるスクールカウンセラーの場合は、そのような関与は年に何回だけという縛りがあるので難しい。しかし、現在の研究会に係る予算の中で、部会の自主的な選択によりスクールカウンセラーや臨床心理士を呼ぶこともあり、推進はしている。

(武笠委員): ということであれば、予算をもう少しあげていく可能性もあると思うが。

回答(月田指導室長): 研究会に係る補助金の積算に当たっては、そもそも各部会の要求に基づいている。それぞれの学校から意見・要望があれば、当然それについて議論した上で、財政当局と話し合うことは可能である。

(武笠委員): 現在の限度額は、現場の意向だと考えてよいのか。

回答(月田指導室長): 現状維持ということだと思う。

(武笠委員): そのあたりについて、現場の意識になると思うが、ぜひ、教育委員会がリーダーシップをとって働きかけを進めてほしい。区の教育をよくする意味では研究会への対応が大きな仕掛け作りの一つの布石になると感じられるので、ぜひ進めていただきたい。

(鏡会長): 本事業の全体の額としては、260万円から270万円程度でそんなに大きな額ではなく、さらに、1つの部会当たり2、3万円と少額なので、あまり目くじらを立てるのもどうかと思うが、ただ、やはり効果について、結局こういうお金を使うのであれば、こういう効果を期待するというのが、今までの話を重ねてもよく分からないというのがある。

また、研究内容を共有するというのは分かるが、それが金銭によってどういう効果をさらに上積みできるかということであり、1万円とか4万円とかいう講師を招へいするにも厳しい金額を予算化しなくても、教職員の資質向上は当然のこととして自主的に任せてもいいのではないかという議論も一方ではあると思う。そういう意味で、事業をやる効果、補助金を出してやる効果はやはり工夫して何らかの見える化をしないと区民に理解していただけないと思う。そこは厳しいところだが、それぞれの部会にお金を出す際に、こういう評価をこういう指標で出してください、ということ逆を課すように求めていくということがやはり透明

性を担保することに繋がるのではないかと思うが、そういう工夫は考えられないか。

回答(月田指導室長): 御指摘については、全くできないという訳ではないが、ただ、先ほどあったようにたった1万円しかもらってないのに何を言うんだというところもあるので、その辺も含めて検討していきたいと思う。

【質疑時間終了】個人評価が行われた。

3 委員会評価

各委員から順番に個人評価に当たったコメントを聴取し、意見交換を行った後、委員会評価を行った。

(1) 宿泊体験事業(小・中)〔学務課〕

【高橋委員：個人評価「B」】

小中学生の体験学習は、学校内では経験できない活動を通して、心身を鍛え、集団行動について学ぶよい機会と考える。体験学習先が固定的である点が少し気になるが、一方で受入れについて理解と経験がある先であることは安心につながる部分もあると思う。実施計画については実施場所や内容等を検討しているとのことなので、今後もこうした検討を行いながら、効果の向上を図る取組を行っていただきたい。

【齋藤委員：個人評価「C」】

必要性等について客観的に評価するためのデータがないので、根本的な言い方をすると評価のしようがないと考えている。必要であったとしても、今の時代に合わないと思うものが多く、見直しが必要であると思う。施設が古く、維持費用がかかる点についてどうするのが見えない。教育は大切だが、その追求や研究がかなり後手に回っている印象を受けた。

【萩原委員：個人評価「C」】

昭和53年から継続している歴史ある事業だと思うが、補助金のほかに運営や施設の維持管理等の経費がかかるため、現在の方法がベストなのかという疑問がある。また、中学校はスキー教室と農村体験と、学校によって体験に大きく差があり、補助をする上で公平性に欠ける点が少し気になる。

【武笠委員：個人評価「B」】

新学習指導要領の改定に伴い、今後アクティブラーニングの重要性が高まっていくが、従来から行われている区の体験学習が非常に理に適っていると考える。その中でも時代に応じて変化させなければならない部分もあり、様々な工夫をしていく余地はまだまだまだたくさんあると思う。ハード面の経年劣化やその改善に伴う負担は大きいと思われるが、ソフト面の見直し等も含め充実させ推進してほしい。

また、墨田区は緑の少ない区なので、やはり土に触れる機会を増やす意味で、スキー教室にこだわらず、農村体験・自然体験などを増やしていき、他地域との関わりの中で連携する意味があると思う。

【横井委員：個人評価「D」】

宿泊体験事業自体の必要性はあると思うが、今ある施設を前提で考えているのがいかななものかと思う。町おこしの地域ステイや地域との協定による宿泊事業など、もっと企画などを学校や教職員、生徒とも考えて、生徒に本当に生きる力を身に着けるようなカリキュラムを検討してもらうことが必要だと思う。また、施設の維持に年間7,000万円がかかっているという点で効率性は低いと考える。時代の変化に対応した事業の見直しが必要だと思う。

【河上副会長：個人評価「C」】

体験による教育ビジョンや効果が不明瞭で広範な見直しが必要と考える。各校の毎年行ったことの体験や感想等にとどまらずに長期的・複合的な教育効果の検討もして欲しい。施設の維持管理と併せて児童、生徒らが中心となった教育プログラムの見直しなどもできれば、なおいいと思う。

【鏡会長：個人評価「B」】

アクティブラーニングとは、別に課外授業だけではなく、授業外でのいわゆる総合的な授業をいい、学生あるいは生徒、児童が主体的に授業に取り組むことが昨今重要視されており、学校外での体験学習することの重要性は認められる。しかし、時代の変化に適した課外授業であるとか、いわゆる多様性もあるので、40年も同じようなところで同じような形でやるのはいかななものかと思うところであり、見直しをすることが必要だと思う。特に、農作業や仕事に関係するような体験のあり方は、せっかく粟野まで行くのであれば検討していただきたい。

【委員会評価「C」】

以上の個人評価（B：3人、C：3人、D：1人）を踏まえ、委員会評価を「C」とした。

(2) 幼小中学校教育研究会育成費（教育研究会事業補助金）〔指導室〕

【高橋委員：個人評価「D」】

研究テーマ、成果等を知る具体的なデータの提供がないので、判断が困難である。区の実情に即した研究討議を行うことを目的としているが、研究成果が区内の幼小中学校教育に実際にどう活かされているのかが見えない。また、全教職員が参加することとなっているが、所属と参加が必ずしも一致するものではなく、活動の実態が見えない。費用については、区からの補助金のみで支出財源が賄われているが、会員から会費を徴収することも検討する必要があると思う。学校教育の向上と教職員の資質の向上を図る施策は必要と感じるが、研究会補助の成果をしっかりと把握・評価をする仕組みにしていきたい。

【齋藤委員：個人評価「D」】

P D C A以前のいわゆる具体的な成果が分かりやすい形で見える化できていないので、評価のしようがないのが事実である。まずは、どうしたら客観的に見て分かるかとういうことを進めるべきと思う。教職員が一生懸命取り組んでいるということは理

解できるが、区としてどういう風にシステムを作っていくか、どう改善いくかという姿が見えない。どちらかというところ、都や他区でやっているからという理由でやっているという感じがあり、区の独自性が感じられない。

【萩原委員：個人評価「C」】

教職員の質の向上は保護者にとってもありがたいことだが、より分かりやすい効果と結果が目に見える形で示す方法が何かないか模索して欲しい。

【武笠委員：個人評価「C」】

教職員の質の向上のため、必要性はあると思うが、実際にどういう効果があったかという資料が全くなく、評価に当たっての判断材料がないことに問題点がある。例年あまり変化がないような内容で行われているが、新しい変革の時代において、区独自のパイロット的な教育プロジェクトなど、オリジナリティーを持った補助金事業を進めていただきたい。また、教職員の指導力の向上等が児童生徒の学力に繋がるため、教職員同士が切磋琢磨できるような教育研究会の在り方など内容を吟味・精査して実施されることが必要だと思う。

【横井委員：個人評価「C」】

やはり事業の効果が見えないため、効率性は低いと思う。補助金による成果は、区民にも分かる仕組みが必要である。教職員の知識の向上により区民に信頼される教職員が増えることが望まれており、補助による一定の効果はあるが、対象者の見直しによりさらに効果の拡大が期待できると思う。

【河上副会長：個人評価「D」】

特に効率性の面がかなり課題だと思う。教育の研究という活動自体は今後も必要かと思うが、事業効果の捉え方がそもそも不適切だと感じる。事業の狙い、目的が主管部署が提示する成果の値と整合がとれておらず、報告書も成果や効果値を表すものとなっておらず、事業報告書にもなっていない。教職員の力を上げて子どもたちの学力を向上し、それを測定することはとても難しいと思うが、仕組みとして意識していくべきと思う。

【鏡会長：個人評価「D」】

補助金と事業効果の相関関係が全く見えない。目的として学力向上、教職員の資質の向上というのは非常に適ったものと思うが、それが補助金によってどのような成果を上げているのか、ということが示されなければ補助金を支出する正当性も示せない。各部会で教職員が様々な研究活動を行うことは必要なことだと思うが、補助金の多寡にかかわらず、それをアンケートや成果シートなどを使ってまとめていくことが必要であり、大きな工夫が求められて然るべきだと思う。

【委員会評価「D」】

以上の個人評価（C：3人、D：4人）を踏まえ、委員会評価を「D」とした。

4 その他（事務連絡等）

事務局から、第5回区民行政評価委員会の開催日時等について説明があった。

5 閉 会